

2024年10月31日

各 位

会 社 名 株式会社ANAP
代 表 者 名 代表取締役社長 若月 舞子
(コード: 3189・東証スタンダード)
問 合 せ 先 総務人事部部長 加藤 令和
電 話 番 号 03-5772-2717

特別利益（債務免除益）の計上に関するお知らせ

当社は、本日付で下記のとおり特別利益（債務免除益）を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 債務免除を受けるに至った経緯

2024年7月31日付の「事業再生ADR手続の成立及び債務免除等の金融支援に関するお知らせ」で公表しておりますとおり、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続において、当社より提出した事業再生計画案について全ての取引金融機関に同意いただき、事業再生ADR手続が成立しました。本債務免除は、事業再生ADR手続成立後、最初に開催される株主総会決議後1ヵ月を経過した日の属する月の末日または2025年1月末日のいずれか早い期日までに残債権の一括弁済を実施した日をもって効力が発生するものとされておりましたが、2024年10月31日付で全ての取引金融機関に対する残債務の弁済を完了し、これに伴い、本債務免除の効力が発生しました。

2. 債務免除の概要

(1) 債務免除額

1,399,999,997円

(2) 対象債権

金融機関名	借入残高(円)	債務免除額(円)	弁済額(円)
株式会社りそな銀行	700,000,000	502,564,102	197,435,898
株式会社三井住友銀行	300,000,000	215,384,615	84,615,385
株式会社みずほ銀行	300,000,000	215,384,615	84,615,385
株式会社商工組合中央金庫	300,000,000	215,384,615	84,615,385
株式会社三菱UFJ銀行	250,000,000	179,487,179	70,512,821
オリックス株式会社	100,000,000	71,794,871	28,205,129
合計額	1,950,000,000	1,399,999,997	550,000,003

3. 債務免除の効力発生日

2024年10月31日

4. 今後の見通し

本債務免除により、2025年8月期第1四半期に1,399,999,997円の債務免除益を計上する予定です。

以 上